

建設キャリアアップシステム

住宅建築
リフォーム・修繕
あらゆる
建設現場で

CCUSの時代が到来

2023年度(令和5年度)から「あらゆる工事でのCCUS完全実施」に向けて、行政・建設業界が一体となって動き出しています。住宅建築やリフォームを受注する元請・下請・一人親方・技能者は、それぞれCCUSへ登録することが必要です。

建設業界を変える
CCUSが

1 職種別に賃金目安を設定 建設業界あげて処遇改善	2 CCUSが工務店や 専門工事業の評価に
3 CCUSと安全衛生資格等の 資格証の携行義務を一体化	4 建退共のCCUS活用
5 社会保険加入確認の CCUS活用の原則化	6 技能実習生・特定技能外国人 の雇用にはCCUS登録必須
7 国直轄での義務化・公共工事等での活用拡大 2023年度あらゆる工事でのCCUS完全実施へ	

早めに
登録
しよう!

過去の経歴証明による能力評価は
2024年3月まで

仲間がCCUSを使ってみた

東京都連 首都圏建設産業ユニオン
(株)平崎設備業
平崎 勝利さん

広島県建設労働組合
(有)カキタ68
柿田 正昭さん

みんなで一緒にやろうよ！
元請になる現場ができたので
早速運用。iPadや、iPhone
から事業者IDとパスワード
を入力してカードをかざすだけ！
簡単！下請の皆さんもに
こやかにピッと。カードも白
からゴールドに。益々ピッと
したくなります。63万の仲間、
ここから発信しよう！



使ってみてやっぱり現場に
来てもらう職人さん達が仕事
をやった事実を残すには
必要。機器はいろいろ有る
けれどいずれ改善されるだ
ろう。今息子と一緒に仕事
をやっている、将来のため
就労実務経歴を証明できる
形にしておいてやらないと
いけないと思う。



NEWS1 施工業者評価制度もスタート

これからの施工業者選びの基準は、「建設キャリアアップシステム(CCUS)」「技能者の能力評価制度」「工務店の評価制度」がポイント。

①②③の項目ごとに☆～☆☆☆☆の4段階で評価

見える化評価項目	評価の段階
① 基礎情報 (建設業許可、財務状況等)	☆☆☆☆
② 施工能力 (施工実績、技能者の人数や能力評価等)	☆☆☆☆
③ コンプライアンス (法令遵守、社会保険加入、防災活動、人材育成等)	☆☆☆☆

NEWS2 レベル別賃金の導入も

全木協・応急仮設木造住宅の現場でCCUSによる能力評価、レベル別賃金を2022年4月より導入。

レベル別賃金案(日額)	レベル	金額
建築大工	レベル4	32,000円
	レベル3	29,000円
	レベル2	26,000円
	レベル1	23,000円



熊本豪雨では
612戸の
仮設住宅を建設

NEWS3 CCUSを町場で働く仲間に拡大するために

全建総連では、2021年度、全国60～70社の参加で現場活用のモデル事業を実施予定。指定番号に電話をかけるだけで入退場が管理できるシステムもできました。



現場の技能者は電話番号にスマホから発信するだけ！

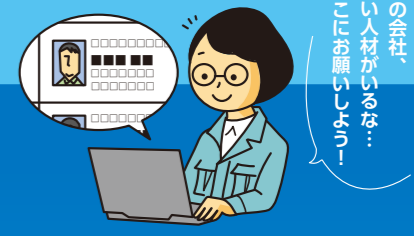
全建総連は、住宅建築・リフォーム工事現場での
CCUS活用において全力で取り組みます。

- ▶ 各地域でのCCUS登録促進
- ▶ 登録を受付ける認定登録機関の開設
- ▶ 中小事業者を支援する予算要望
- ▶ 工務店向けモデル現場の拡大
- ▶ カードリーダー等の開発企業との連携
- ▶ 住宅メーカー・企業・団体へのCCUS拡大の要請

etc.



CCUSで業界が変わる!



1 技術・技能・キャリアの証明で 評価とやる気UP

- ▶ 建設技能者の「職種」と「経験」が証明できます
- ▶ 就業実績と保有資格の見える化で 処遇改善につながります

2 施工能力の見える化 売上UP

- ▶ 施工力や有資格者の有無などで選ばれます

3 お客様への営業力UP

- ▶ 「この会社で大丈夫?」という不安に、自社の施工実績や職人の技術・技能を売り込めます

若者に魅力ある地域建設業へチェンジ!



まずは登録 登録は2種類

事業者登録と技能者登録があります

	システムへの登録	現場の登録と就業履歴の蓄積
事業者 	<p>登録はインターネットや窓口で申請が可能です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 元請・下請が協力して施工体制や作業員名簿を登録します。(作業員名簿の登録は、技能者のレベル評価に必須です) ▶ 元請が現場を登録します。 ▶ カードリーダーのほか、スマホアプリや電話発信で就業履歴を記録します。
技能者 	<p>申請すると技能者にカードが交付されます</p>	<p>カードリーダー スマホアプリ 電話発信</p>

登録方法は **窓口申請** と **インターネット申請** があります。

早く登録した人ほど経験が蓄積され、評価制度や経験証明で有利です。

事業者による代行申請をおすすめします!

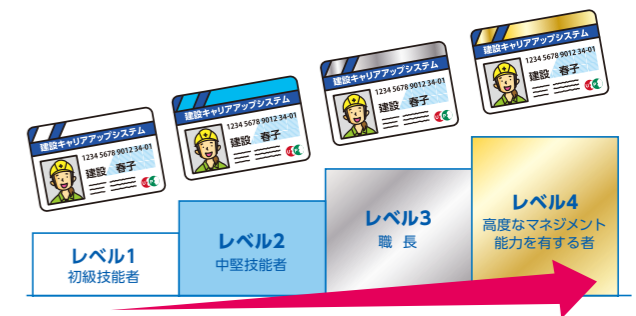
- ▶ 代行申請により、技能者本人から同意を得た事業者が、技能者の登録申請を行えます。また同様に、同意を得た事業者が他事業者の代行申請も可能です。
- ▶ 新規登録には、安心な窓口申請がおすすめです。



登録したら 現場で培った力が見える!

建設技能者の能力評価制度スタート

建設技能者の能力評価基準		令和元年10月30日付 申請 令和元年10月31日付 認定
レベル4	建築大工 10年 (2150日) 保有資格 ●登録建築大工基礎技能者 ●徳島県土木交通大臣表彰 ●安全優良職長厚生労働大臣表彰 ●卓越した技能者 (現役の名工) ●技能グランプリ (金賞・銀賞・銅賞・敢闘賞) ・レベル2、レベル3の基準に示す保有資格	
レベル3	下記のうちから2つ以上 ①1級又は2級建築大工技能士 ②特級建築技能士 ③1級又は2級建築施工管理技士 ④1級若しくは2級建築士又は木造建築士 ⑤職業訓練指導員 (建築科・特級建築科・プレハブ建築科) ⑥プレハブ建築マイスター ⑦認定カードリーダー ・レベル2の基準に示す保有資格 ※上投資機以外に職長・安全衛生責任者教育の受講が望ましい。	職長として 3年 (645日) 7年 (1505日)
レベル2	職長又は職長としての就業日数 6か月 (108日) 3年 (645日)	
レベル1	保有資格 ・丸の内等取組事業者安全衛生教育 ・足場の組立て等作業従事者特別教育又は足場の組立て等作業主任者技能講習 (建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者)	



CCUSに登録された保有資格や現場の就業履歴などを活用し、技能者一人ひとりの経験や、知識・技能、マネジメント能力を評価します。レベルは1～4まであり、現在、35職種でレベル判定を行うことができます。



詳しくは全建総連が発行する「能力評価パンフ」で確認してください